

2) とも沼津店

〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル1F (旧沼津商連会館ビル)

① 業務内容

| 内容 | 詳細 | 収支等 | 備考 |
|----------------------------|--|---|--|
| ・喫茶サービスの提供 ・授産製品の紹介・販売他 | ・原材料を調達し、飲料、軽食などを販売します。 ・県内の福祉事業所の授産製品を委託販売します。 | ・(喫茶売上 - 原材料費) が喫茶収益となります。 ・オールしずおか及び製造事業所と協議して決めた委託販売手数料が収益となります。 | ・消費者ニーズの把握 ・店舗の施設管理 ・店舗の利用促進 ・店舗管理運営に係る支払事務 ・帳簿の整備 等 |

② 営業日

月曜日～土曜日 9:00～16:00 ※休業日は、日祝日、沼津産業ビル休館日。別途運営事業所と協議して営業日時は、調整決定する。

③ 事業期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

④ 補足事項

以下の委託販売も実施しています。

ふじっぴー関連商品、静岡県職員録等

店舗前ギャラリーを使用してのフェア(年3回程度)、外販イベントなどの出張販売をお願いする場合があります。

又、包装や検品作業と短期の業務のお願いをすることがあります。(料金はその都度打合せとします。)

3) 販売収益(令和2年度実績)

①製品販売：10%運営事業所

②喫茶業務：95%運営事業所

*令和3年度の数值は、協議の上変更の可能性がります。

*販売収益は、とも運営の経費のみに使用する事。

3 応募資格

静岡県内で就労移行支援・就労継続支援(A型、B型)事業所を運営している法人等。

4 応募について

所定の様式に必要な事項を記入し申し込んでください。なお、応募に必要な費用は提案者の負担となります。

提出の際は、オールしずおか支援部まで直接お持ちいただくか、郵送願います。

*御不明な点は、地区担当者若しくは、創出センター支援部まで御連絡ください。

5 留意点等

- ① 当該募集の委託等に関わる一切の事項は、静岡県の令和3年度予算成立及び当法人が「とも」運営を含む事業を受託することにより有効となる旨をあらかじめ御承知ください。
- ② 「とも静岡店・とも沼津店」の運営は、厚生労働省の「**工賃向上計画支援等事業**」の国庫補助金を受けた静岡県「障害者働く幸せ創出事業費」で実施する予定であるため、以下の点に留意してください。
 - ア 受託した事業を完遂できること。
 - ・ 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿等を整備していること。
 - ・ 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿類を整備していること。
 - イ 事業の実施状況や実績について、国及び県の会計検査の対象となること。
- ③ 本事業の委託先として選定された場合、沼津店は、沼津市の保健所に対し、喫茶店営業許可の申請を行っていただく必要があります。(手数料が必要です。)また、両店において、喫茶及びサービスの品質確保と向上に努めてください。
- ④ 常設店「とも」に係る経費は、家賃・共益費以外の負担をお願いします。

6 提出書類及び冊数（用紙の大きさは日本工業規格A4）

- ① とも常設店 運営事業所エントリーシート（様式第1号）・・・ 1部
- ② 団体の概要（様式第2号）・・・ 1部

7 提出先

認定NPO法人 オールしずおかベストコミュニティ 支援部 松井
住所 〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階

8 提出期限

令和3年2月19日（金）18:00 必着

9 選考

下記のとおり選考会を実施します。その際、応募者により、15分程度企画提案の内容説明を行っていただきます。その後、選定委員による質疑を行い、委託先を決定します。

●とも沼津店

- ・ 日時：令和3年2月24日（水）14:00から
- ・ 会場：沼津産業ビル内 東部県民生活センター 研修室

●とも静岡店

- ・ 日時：令和3年2月24日（水）10:00から
- ・ 会場：障害者働く幸せ創出センター会議室（静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階）

*各会場とも、10分前には、お集まりください。